

国連ビジネスの概要と調達システム

国際連合事務局調達部本部調達支援サービス 三井清弘

2017年6月22日



国連システムの調達的一般原則

- 財政規則上の基本原則
 - 国連の利益の確保
 - 公平性、誠実性、透明性の確保
 - 効果的な国際競争による調達
 - 費用に対する最大限の価値の追求
- 国連グローバル・マーケット・プレイス (UNGGM) の企業事前登録制度を利用 (<http://www.ungm.org>)
- 調達権限の明確な規定と職責の分離
- 一定金額以上の調達案件を契約委員会が審査



企業登録制度

- 国連機関が共有する国連グローバル・マーケット・
プレイス (UNGGM) の企業事前登録制度を利用
(<http://www.ungm.org>)
- 調達部が承認をした企業のデータ
 - 国連事務局の ERP システムに登録
- 登録企業 = 契約対象



企業登録手続き

- ユーザーIDとパスワードの取得
- 企業基本情報の入力
- 登録必須条件
 - 国連サプライヤー行動規範の受諾
<http://www.un.org/Depts/ptd/about-us/un-supplier-code-conduct>
- 商品・サービス・コードの選択と入力
- 登録は無料



企業登録レベルシステム

□ 基礎レベル (Basic Level)

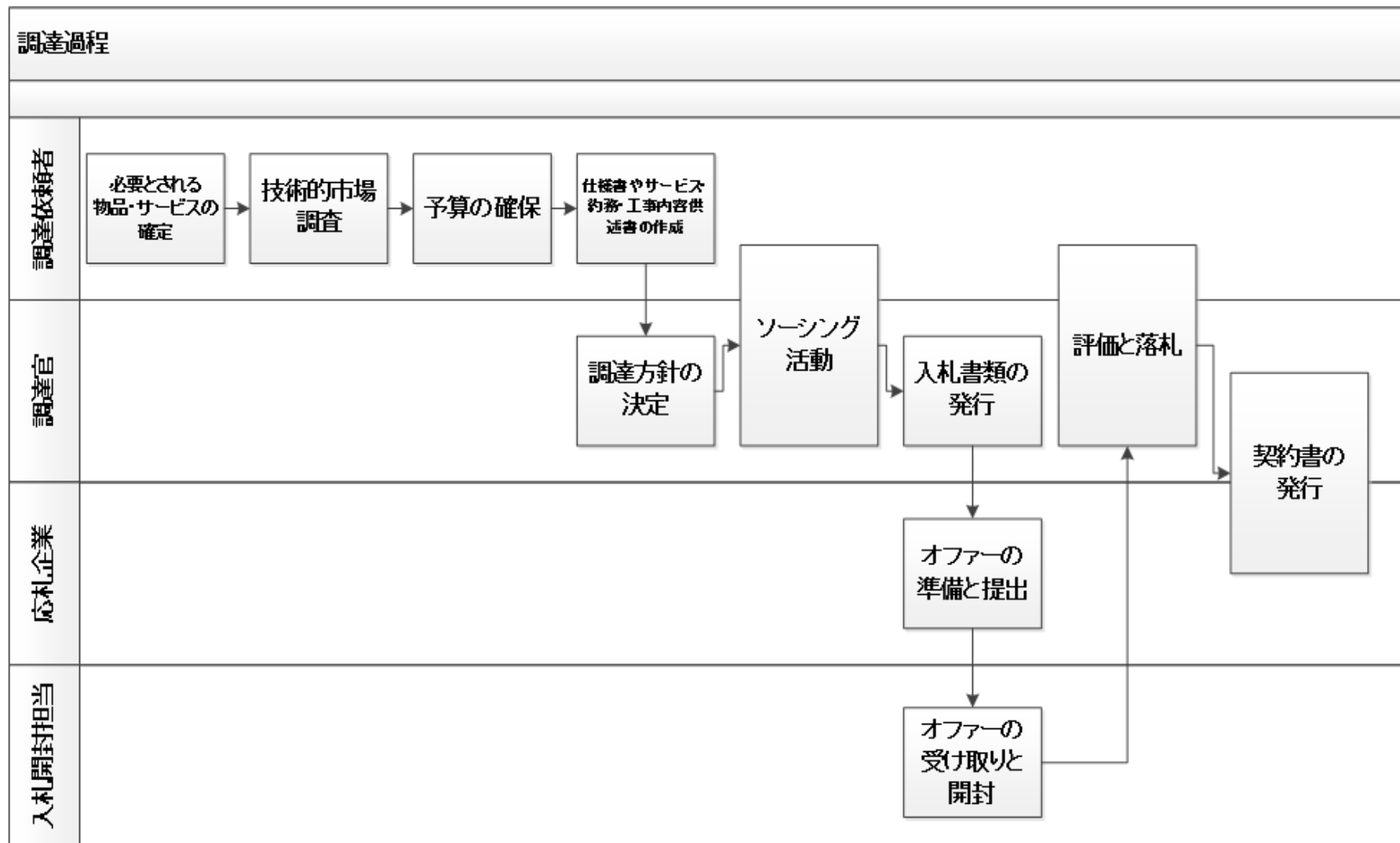
- 書類提出不要
- 1 件あたり 4 万ドルまでの調達に適用

□ 2段階の資格レベル (Qualification Level)

- 契約 1 件あたり 5 0 万ドルまで（レベル 1）
- 契約 1 件あたり 5 0 万ドル超（レベル 2）
- 主な必要書類
 - 5 0 万ドルまで：企業設立証明書類
 - 5 0 万ドル超：財務諸表



国連の調達プロセス



調達プランの決定

- 調達プラン(Source Selection Plan)の作成
 - 調達官と調達依頼者の協同作業
- 調達プランの内容
 - 仕様・サービス・約務・工事内容
 - 調達方法
 - 技術評価と価格評価の担当
 - 評価基準
 - 調達スケジュール
- 入札書類発行前に作成



入札参加意思表明要請制度

- 4万ドル超の調達案件に対する企業の入札参加意思の表明 (Request for Expression of Interest)
- 未登録企業は登録手続きを開始する必要
- 調達部と UNGM のウェブ・サイトで公示
<http://www.un.org/Depts/ptd.eoi>
<https://www.ungm.org/Public/Notice>
- UNGM の有料入札情報サービス



入札書類の種類

- 4万ドルまでの調達案件
 - 見積依頼書 (RFQ)
 - 略式の調達手続き
- 4万ドル超の調達案件
 - 入札要請 (ITB) または提案依頼書 (RFP)
 - 詳細な入札手続き
 - 応札者開示手続き
- 入札要請 (ITB) : 詳細な仕様書が定められている場合に使用
- 提案依頼書(RFP) : 調達される品目やサービスの詳細につき企業に提案を求める場合に使用



応札書類の準備における留意点

- 入札書類受け取り確認書の返送による応札意思の表明
- 入札書類受け取り企業が応札
 - 登録されている企業名で応札
 - 関連企業での応札は事前に了解を取り付ける
- 入札前会議や現地訪問の必要性の有無
- 入札書類上の疑問点を期限前に照会



応札書類の準備における留意点

- 価格提出用フォームがある場合は、フォームに従った価格をオファーすること
 - オプションを提案する場合は別途表記
- 入札保証金関連の書類も含めすべての必要書類を準備すること
- 技術提案は詳細まで記載すること
- 価格情報を技術提案に含めないこと
 - カタログの価格情報に注意



応札書類の提出における留意点

□ 提出方法の指示厳守

□ 応札書類の宛先

- 入札番号と内容物の表記
- 調達担当官への提出は不可

□ 提出手段

- 郵送とクーリエ・サービス
- 応札書類受付専用ファックス
- インターネット応札専用サイト（調達部のパイロット・プロジェクト）



応札者開示手続き

- 入札開封専門の担当者の業務
 - 応札書類の管理
 - 開示手続きの記録保持
- 応札者のみ参加可能
- 入札要請 (ITB)
 - 価格情報を開示
- 提案依頼書 (RFP)
 - 技術提案のみ開封
 - 応札者名のみ開示



落札決定プロセス

- ❑ 調達権限を超える案件は契約委員会に諮問
- ❑ 分割発注の検討
- ❑ 落札者の企業登録状況の確認
- ❑ 落札者との契約交渉と契約の締結
- ❑ 落札情報のウェブ・サイトでの開示
- ❑ 落札できなかった応札者への通知



契約書類の種類

- 注文書 (Purchase Order)
- 契約書 (Contract)
- システム契約 (Systems Contract)
 - 契約期間中に適用される価格等の契約条件を事前に決定
 - 契約の上限金額を設定し、実際の需要に応じて契約期間中に複数の注文書を発行
 - 他の国連機関も利用可能



ディブリーフィング・プロセス

- 調達部に落札できなかったオファーの評価・説明を求めることができるプロセス

<http://www.un.org/Depts/ptd/complaints/debriefing-and-procurement-challenges-faq>

- 20万ドル以上の入札案件に限定
- 応札企業のみ の権利
- 自社の応札内容に限定
- 期限内に要請する必要



落札異議申し立てプロセス

- ディブリーフィング案件のみ異議申し立ての対象
- 調達部の説明に納得できない場合のプロセス
- 契約委員会が事務局となり外部専門家の検討の上で管理局事務次長が決定
- 異議申し立てが正当と結論づけられた場合の対応
 - 申し立て費用の一部を国連が負担
 - 対象契約の契約期間の制限
 - 再入札手続きの開始



入札免除案件

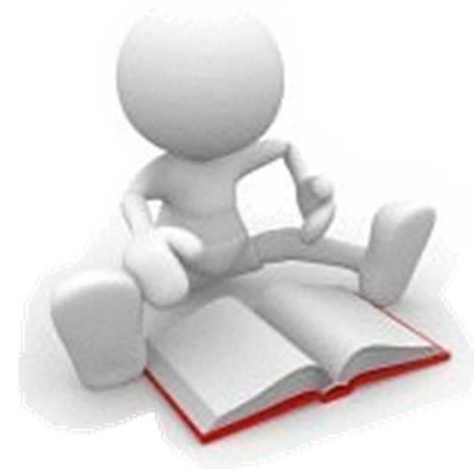
- 競争市場の欠如
- 既に標準化されている物品・サービスの調達
- 他の国連機関の既存の契約に依存
- 最近の入札で調達された物品・サービスの再調達
- 最近の入札で望ましい結果を得られなかった案件
- 不動産の購入やリース
- 緊急調達案件
- 客観的評価になじまない物品・サービスの調達
- 管理局事務次長による入札免除
- 入札必要金額以下の調達案件



国連機関の調達情報ソース

- 国連グローバル・マーケット・プレース (UNGM)
<https://www.ungm.org/Public/KnowledgeCentre>
 - 統計資料 (Annual Statistical Report)
 - 国連機関の情報 (Virtual Business Seminar)

- 国連調達部のウェブサイト
<http://www.un.org/Depts/ptd>
 - 調達マニュアル
 - 一般契約条件
 - 国連事務局の調達統計資料



国連事務局調達部のモバイル・アプリ

- 調達情報開示の利便性の向上
- アップルとアンドロイドに対応

